

「堺あったかぬくもりプラン4」の進捗について (令和5年11月～令和6年3月)

目次

- ・資料の表記方法……………スライド3
- ・重点施策 [1] 包括的な相談支援体制の構築……………スライド4～13
- ・重点施策 [2] 更生支援の推進に関する取組……………スライド14～17
- ・重点施策 [3] 多様な居場所づくりや地域福祉活動への支援
……………スライド18～23
- ・重点施策 [4] 権利擁護の推進に関する取組……………スライド24～27
- ・重点施策 [5] 災害への備えや支援に関する取組……………スライド28～29

各資料には、次のような内容を記載しています。

第4次堺市地域福祉計画において定めた、
①～④の「基本目標」を記載しています。

第4次堺市地域福祉計画において定めた、
[1]～[5]の「重点施策」を記載しています。

基本目標① 生活の“困りごと”を見つけ、支援につなぎ、解決します

重点施策 [1] 包括的な相談支援体制の構築

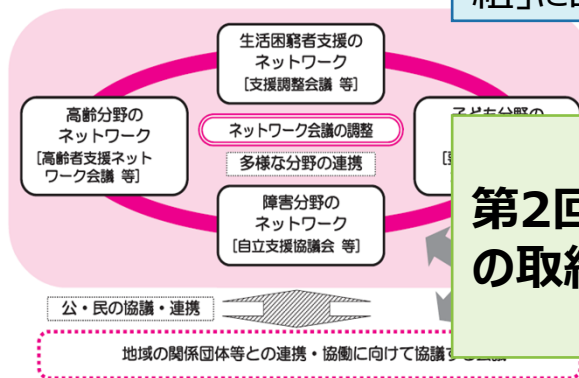
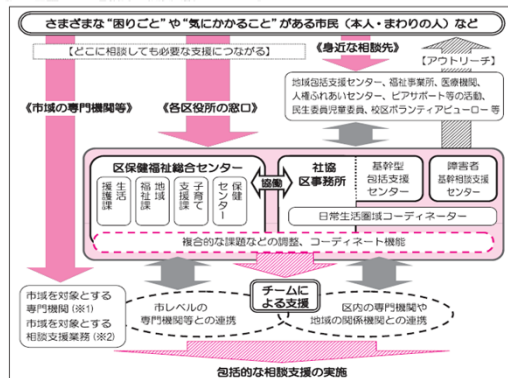
取り組む方向性 1 暮らしをまもる

第6次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画において定めた、1～3の「取り組む方向性」を記載しています。

○堺市における重層的支援体制整備事業の実施について【取組1) 2) 3)】

- ・令和3年度の社会福祉法の改正により、地域共生社会の実現に向けた具体的施策としての重層的支援体制整備事業の実施が努力義務化された。
- ・堺市においては、「区を基盤とした包括的な相談支援体制の構築」や「包括的な支援体制の構築に向けた協働を進めるためのネットワーク会議等の連携」を進めるにあたり、当該事業の実施をより段階的に進めており、令和6年度から本格的に実施する予定である。

第4次堺市地域福祉計画における「市の主な取組」に該当する項目番号を記載しています。



第2回会議では主に令和5年11月以降の取組について記載をしています。

※区を基盤とした包括的な相談支援のイメージ

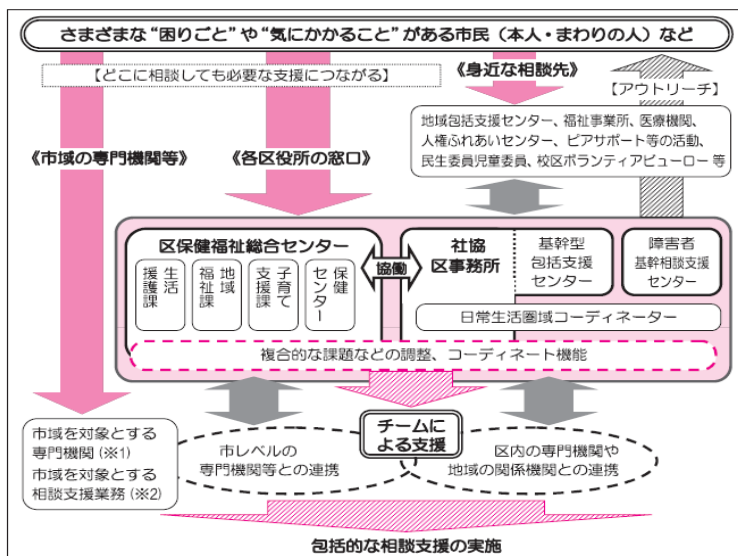
※包括的な支援に向けた協働をすすめるためのネットワーク会議等の連携のイメージ

重点施策 [1] 包括的な相談支援体制の構築

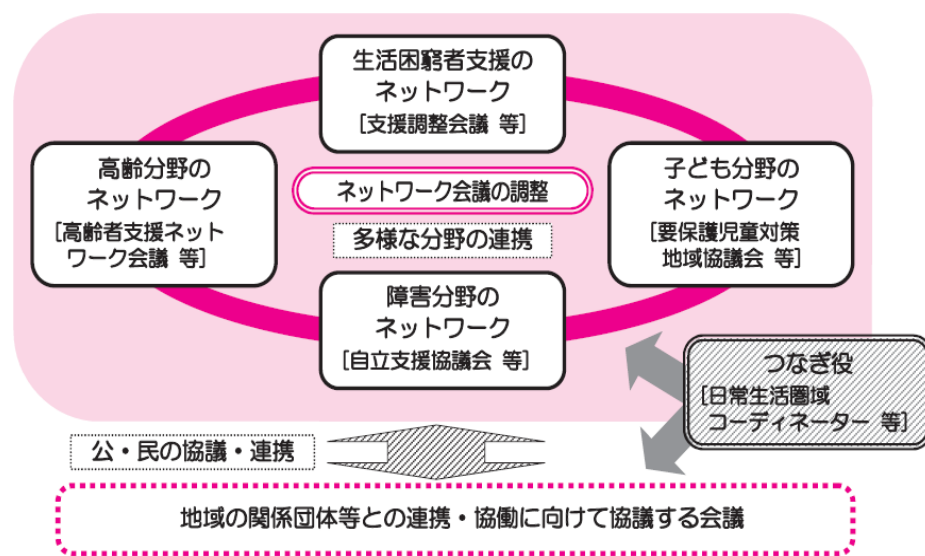
取り組む方向性 1 暮らしをまもる

○堺市における重層的支援体制整備事業の実施について【取組1) 2) 3)】

- ・令和3年度の社会福祉法の改正により、地域共生社会の実現に向けた具体的施策として、重層的支援体制整備事業の実施が努力義務化された。
- ・堺市においては、「区を基盤とした包括的な相談支援体制の構築」や「包括的な支援に向けた協働を進めるためのネットワーク会議等の連携」を進めるにあたり、当該事業の実施を令和3年度より段階的に進めており、令和6年度から本格的に実施する予定である。



※区を基盤とした包括的な相談支援のイメージ



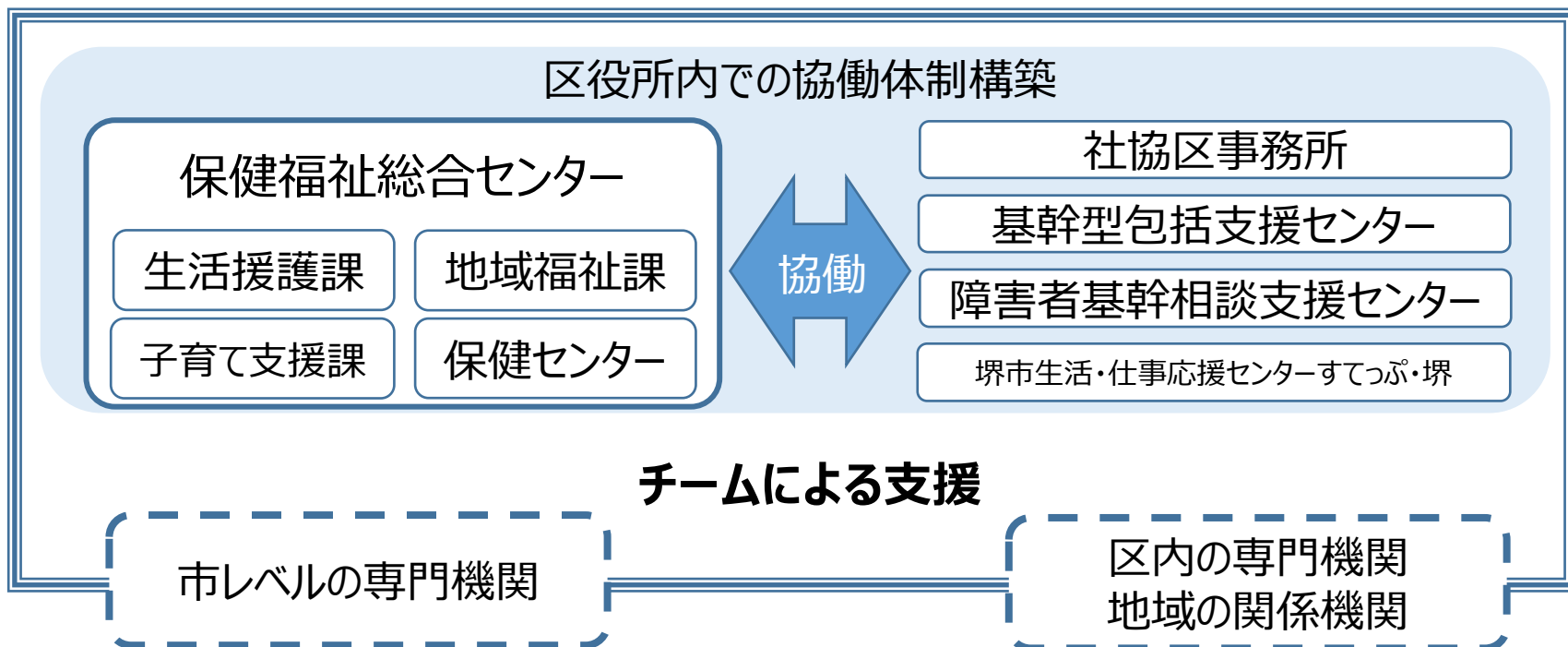
※包括的な支援に向けた協働をすすめるためのネットワーク会議等の連携のイメージ

重点施策 [1] 包括的な相談支援体制の構築

取り組む方向性 1 暮らしをまもる

○多機関協働事業等の実施【取組1)① 2)①】

- ・複雑化、複合化した者（世帯）に対する支援のために課題の解きほぐし、役割分担を行うなどにより支援チームを作る多機関協働事業等の実施。
- ・令和4年度から南区で、令和5年度から堺区にて先行実施。**R6年度から全区で実施予定。**



重点施策〔1〕 包括的な相談支援体制の構築

○多機関協働事業等の実施【取組1)①】

令和5年度の取組

| | |
|-----------------------|---|
| 堺区 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の区内での調整、準備を経て多機関協働事業等を実施している。 ・令和5年度実績（令和6年2月末時点）：対象ケース数 7ケース 会議開催回数 8回 ・取組状況について、本庁所管課と定期的に協議を振り返りしている。 |
| 南区 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度からの先行実施に引き続き、運用を継続。 ・令和5年度実績（令和6年2月末時点）：対象ケース数 5ケース 会議開催回数 11回 ・取組状況について、本庁所管課と定期的に協議を振り返りしている。 |
| 中区・東区 西区・北区 美原区 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からの実施に向けて、各区において体制構築の協議を行っている。（実際に実ケースを用い、支援会議の開催等を通じ、体制構築を行っている。） ・体制構築については、本庁所管課と連携し協議を進めている。 |
| 全市 | <ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働事業等実施要綱及び堺市支援会議設置要綱を策定。 ・堺市版多機関協働事業等及び支援会議の運用マニュアルを策定。 ・各区での多機関協働事業等の運営について意見交換会を実施。 ・区役所にある機関だけでなく、地域包括支援センターや地域活動支援センター、子育て広場等と意見交換を実施し、認識を共有。 |

重点施策 [1] 包括的な相談支援体制の構築

取り組む方向性 3 地域福祉を創る

○地域福祉型研修センター事業（社協・行政） 【取組2)①】

社会福祉協議会と「地域福祉志向の人材づくり」に向け、「堺で協働をすすめるためのソーシャルワーク研修」（導入編）を推進。社会福祉協議会が研修企画者を堺市内の専門職から募り、社会福祉協議会、行政、専門職が企画から当日の運営までを実施。

専門職と地域住民（創造編）の研修の取組も進め、堺市社会福祉協議会が中心となり、区域、日常生活圏域の専門職と地域活動者が学びあい、翌日から助け合える関係性の構築を推進している。

- ・各区に協働研修や各地域での地域活動実践者と専門職との交流プログラムを企画するために企画力向上を目的としたファシリテーション研修を実施（全市、南区）。
- ・研修受講生が3月22日開催の南区での地域活動実践者と専門職の交流プログラム（創造編）を企画、実施。



1月29日開催 南区研修の様子



2月19日開催 全市域対象研修の様子

重点施策〔1〕 包括的な相談支援体制の構築

○包括的な相談支援の充実にに向けた人材育成（行政）【取組2）①】

堺市社会福祉職員人材育成研修の開催

▶ 第1回堺市社会福祉職員人材育成研修（令和5年11月30日開催）

テーマ：行政における社会福祉職としての価値・役割について

講師：小尾 智恵子 氏（元堺市社会福祉職員）

参加者：67名

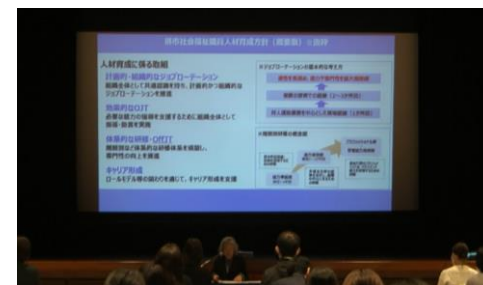
▶ 第2回堺市社会福祉職員人材育成研修（令和6年2月27日開催）

テーマ：行政の社会福祉専門職員、福祉相談員としての

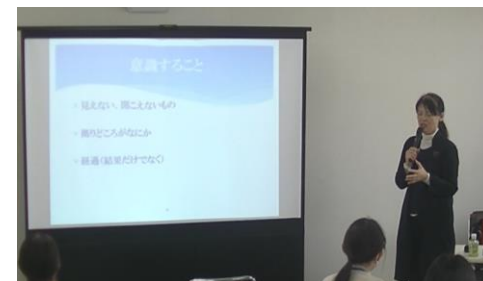
「権利擁護」について

講師：あかり法律事務所 小山 操子 弁護士

参加者：25名



第1回堺市社会福祉職員人材育成研修の様子



第2回堺市社会福祉職員人材育成研修の様子

堺市社会福祉職員人材育成方針を補完するキャリアラダーの策定（令和6年3月策定）

社会福祉職員のキャリア形成のために、職員それぞれが過去・現在の業務を通じて習得してきた知識や技術を体系的に積み上げていき、将来のめざすべき姿をイメージすることが必要であることから、自身の習得している知識や技術を客観的に把握し、自己点検をすることを目的として作成。

重点施策 [1] 包括的な相談支援体制の構築

取り組む方向性 1 暮らしをまもる

(7) 日常生活圏域コーディネーターによる個別相談

社会福祉協議会への委託事業として、各区事務所に配置している日常生活圏域コーディネーターによる「アウトリーチによる継続的支援」及び「参加支援」を実施。

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 (2月末時点) |
|---------|--------|--------|--------|---------------|
| 個別支援実件数 | 402件 | 527件 | 401件 | 529件 |
| のべ対応回数 | 3,006回 | 2,775回 | 3,112回 | 4,770回 |

(参考)

| 年齢層(R4) | 実件数 | | 相談主訴(R4) | 複数回答 (主なもの) | 相談経路(R4) | 実件数 (主なもの) |
|---------|-----|------------|-----------|----------------|----------|---------------|
| ～10代 | 16件 | 合計 401件 | 経済的困窮 | 182件 | 本人 | 148件 |
| 20代 | 20件 | | 病気 | 108件 | 地域支援者 | 88件 |
| 30代 | 33件 | | 家族関係・家族問題 | 95件 | 行政 | 52件 |
| 40代 | 47件 | | メンタルヘルス | 83件 | 家族・親族等 | 31件 |
| 50代 | 75件 | | 家計管理の問題 | 81件 | 高齢者関係機関 | 22件 |
| 60代 | 62件 | | 障害 (手帳) | 77件 | 社協関係 | 15件 |
| 70代 | 63件 | | 社会的孤立 | 77件 | 医療機関 | 12件 |
| 80代～ | 61件 | | 障害 (疑い) | 65件 | 障害者関係機関 | 11件 |
| 不明 | 24件 | | | | | |

重点施策 [1] 包括的な相談支援体制の構築

取り組む方向性 3 地域福祉を創る

—今後の課題・取組—

◎ 連携の中核を担う「多機関協働事業」において、当該事業を担う人材の育成【取組1)①】

⇒令和6年度より重層的支援体制整備事業を実施し、「多機関協働事業」は中核を担う事業となる。多機関が協働するための要となる人材には、様々な制度に加えて各機関に関する役割についての幅広い知識とファシリテーター、コーディネーターとしての役割が求められる。

本市においてその中核機能を各区保健福祉総合センターへ設置するため、引き続き各区において人材育成及び支援体制（日常生活圏域コーディネーターも含む）の構築を行っていく。

◎ 包括的な相談支援体制の整備に向けた継続的な取組の推進【取組2)①】

⇒本市においては、上記のとおり多機関協働事業（包括的な相談支援体制の構築）を各区保健福祉総合センターへ設置する。今後は分野を超えたネットワークを作っていくことにより、多様な分野の連携を推進していく必要がある。

重点施策 [1] 包括的な相談支援体制の構築

取り組む方向性 1 暮らしをまもる

○各種生活相談支援の状況【取組1)②】

(1) 生活困窮者自立相談支援

生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」において、生活困窮者（生活保護受給者以外）に対する総合相談支援や就労支援を実施。

| 相談支援実績 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和6年1月末 |
|----------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 新規相談件数 | 1,862件 | 12,821件 | 12,059件 | 3,863件 | 1,522件 |
| 新規相談受付件数 | 626件 | 6,395件 | 7,612件 | 2,259件 | 1,251件 |
| 新規相談申込件数 | 252件 | 2,793件 | 1,453件 | 643件 | 1,090件 |
| 支援のべ件数 | 8,957件 | 40,788件 | 33,852件 | 16,591件 | 10,042件 |

(2) 住居確保給付金

離職等により経済的に困窮し、住居を喪失された方または喪失するおそれのある方に対し、原則3か月（最長9か月）の家賃相当額（生活保護基準）の住居確保給付金を支給。（支給申請は「すてっぷ・堺」にて受付）

新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、令和2年4月に、離職等の申請要件が緩和。

| 住居確保給付金実績 | 新規相談件数 | 支給決定件数 |
|----------------|--------|--------|
| 令和5年度（令和6年1月末） | 176件 | 51件 |

重点施策 [1] 包括的な相談支援体制の構築

(3) 学習と居場所づくり支援事業

生活保護受給世帯及び生活困窮世帯に属する中学生及び高校在学年齢の子ども等を対象として、無料で学習でき、居場所となる場を提供。

また、支援員による家庭訪問や面談等を通じて、進路選択等に関する相談支援を実施。

| | |
|----------------|--------|
| 令和6年1月末 事業利用者数 | 132名 |
| 令和6年1月末 利用のべ回数 | 1,570名 |

◎ ケースワーカーと協同でイベントを企画、開催

学習と居場所づくり支援事業において、社会性の向上や文化的体験を目的として定期的開催しているイベントについて、生活保護担当ケースワーカー数名と委託事業者が協同で企画。令和5年12月27日にウィンターパーティを開催した。



重点施策〔1〕 包括的な相談支援体制の構築

（４）潜在的な生活困窮者へのアプローチ

◎ 上下水道局との生活困窮者の把握に関する協定における連携

令和4年8月に上下水道局と協定を締結。

上下水道局の営業活動中に生活困窮者を把握した際に、情報の連携を実施している。

令和5年6月、11月に意見交換会を実施し、双方の事業内容や現状の理解、より良い連携方法のあり方、対応困難事例の検討を行った。

◎ 堺市立図書館の来館者への周知

堺市立中央図書館を訪問し、利用者の状況を聞き取りした。

また、生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」のチラシの掲示を依頼。

—今後の課題・取組—

◎ コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援

生活状況の把握、家計の整理、弁護士等へのつなぎ、就労相談などにより、生活再建に向けた支援を行う。

◎ 生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」の周知

庁内の各部署（福祉、住宅、教育等）と引き続き連携する。

市民が日常的に利用する施設や商業店舗等に「すてっぷ・堺」のチラシの掲示依頼を順次行う。

「すてっぷ・堺」の周知カードを作成予定。

重点施策 [2] 更生支援の推進に関する取組

取り組む方向性 2 つながりをつくる

○第73回「社会を明るくする運動」の実施 【取組1)①】

・作文コンテストについて、小・中学校の協力を得て実施している。小学生92編、中学生42編の応募があり、令和6年1月18日に表彰式を行った。



「社会を明るくする運動」作文コンテスト表彰式
(令和6年1月18日@アオーラジェンシー大阪堺)

重点施策 [2] 更生支援の推進に関する取組

○立ち直りを支援する関係機関のネットワークの構築 【取組2)①②】

地域生活定着支援センターとの連携強化

- ▶令和6年1月29日 各都道府県の地域生活定着支援センターの管理者向けの研修において、講師として「重層的支援体制整備事業」に関する講義を実施
- ▶令和6年3月8日 大阪府地域生活定着支援センター主催による再犯防止支援機関との意見交換会に参加



司法関係機関との連携強化

- ▶令和6年2月7日 大阪高等検察庁主催の「再犯防止シンポジウム」にパネリストとして参加。

テーマ：再犯防止における入口支援と多機関連携の現状

パネリスト：大阪地方検察庁再犯防止対策室室長、弁護士、保護観察所、
救護施設、明石市社協、堺市地域共生推進課



重点施策 [2] 更生支援の推進に関する取組

○薬物乱用の防止や依存症からの回復への支援【取組2)③】

保護司・更生保護女性会員を対象とした薬物依存症対策研修の実施

日時：令和6年2月20日（火） 13:30～16:20

場所：大阪保護観察所堺支部 研修会議室

講師：堺市こころの健康センター

内容：大麻を中心とした薬物依存症の基礎知識、こころの健康センターにおける薬物依存症相談

※保護司・大阪保護観察所・堺市こころの健康センターと調整し、研修会開催をコーディネート

※当日参加者：保護司38名、更生保護女性会16名



2月20日 薬物依存症研修

R5年度薬物依存症基礎研修（保護司会・更生保護女性会）

薬物依存症の基礎知識

～大麻編～

令和6年2月20日
堺市こころの健康センター
西畑 陽介

堺市

大麻について

堺市 SAKAI CITY



当日資料抜粋

重点施策【2】 更生支援の推進に関する取組

－今後の課題・取組－

◎ 立ち直りを支援する関係機関のネットワークの構築【取組2）①②】

⇒立ち直り支援のためのネットワークについては、着実に広がりを作れており、個別支援が必要な者に対する調整など、具体的な事例に関する調整についても広がり始めている。今後は、より一層各関係機関同士のネットワーク構築を検討をしていく必要がある。

⇒特に保護観察所、刑務所等による再犯防止の取組として、入口支援、出口支援の強化をめざしているため、関係機関のネットワーク構築だけではなく、再犯防止にかかる地域支援について周知、検討をしていく必要もある。

**基本目標② “ともに暮らすまち”づくりを、
多様な人や組織の参加と協働ですすめます**

重点施策 [3] 多様な居場所づくりや地域福祉活動への支援

取り組む方向性 2 つながりをつくる

○日常生活圏域コーディネーターによる支援【取組1) 2) 3)】

- ・令和2年4月から、すべての社協区事務所に日常生活圏域コーディネーターを配置
- ・各地域において取り組んでおられる福祉活動や今後取り組みたいという活動を支援



日常生活圏域コーディネーターによる地域活動への訪問

※日常生活圏域コーディネーターによる活動支援の推移

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------------------------|-------|-------|-------|----------|
| 多様な居場所づくりや地域福祉活動への支援に関するプロジェクト数 | 286件 | 275件 | 214件 | 308件 (※) |

※令和6年2月末時点

基本目標② “ともに暮らすまち”づくりを、
多様な人や組織の参加と協働ですすめます



重点施策【3】 多様な居場所づくりや地域福祉活動への支援

取り組む方向性 2 つながりをつくる

○日常生活圏域コーディネーターによる支援【取組1)②③ 2)① 3)②】

堺区特殊詐欺被害防止対策チーム「オバスターズ」の立ち上げ支援（堺区域）
～堺警察署×高齢者ボランティア～

特殊詐欺被害が増加の一途をたどる中、これまでにないインパクトのある啓発活動が必要と考えていた堺警察署からの相談を受け、堺区で特殊詐欺被害防止対策チーム「オバスターズ」が結成された。

堺区在住の概ね60歳以上の一般女性を中心に現在35人が参加している。堺警察署と協働し、寸劇啓発プロジェクト、声かけ訓練プロジェクト、広報啓発キャンペーンプロジェクトを3つの柱に、活動を行っている。

日常生活圏域コーディネーターは、企画協力、ボランティアの調整、区役所や関係機関・団体への調整等の面で支援。



寸劇啓発プロジェクト「安全安心まちづくり堺区民大会」

**基本目標② “ともに暮らすまち”づくりを、
多様な人や組織の参加と協働ですすめます**

重点施策 [3] 多様な居場所づくりや地域福祉活動への支援

取り組む方向性 2 つながりをつくる

○日常生活圏域コーディネーターによる支援【取組1)②③ 2)① 3)②】

病院による管理栄養士出張講座 & 相談会プログラムの提供
～校区福祉委員会活動の活性化～ (南第3圏域※)

地元地域に貢献したいと考えていた病院と、毎月の活動内容の企画に悩む校区福祉委員会をマッチングした。

圏域内2か所のいきいきサロンで栄養に関する講話を実施し、約30名の高齢者が参加。

実施後、1つの校区からは、校区福祉委員会だけでなく老人会の集いでも講話をしてほしいとの依頼があり、今後実施予定。

病院からは、今後も継続して取り組み、理学療法士など他の専門職の派遣も検討していきたいとの意向があり、日常生活圏域コーディネーターとして引き続き関わり支援していく。



病院の栄養士による出張講座

※南第3圏域…上神谷校区、宮山台校区、竹城台校区、竹城台東校区、若松台校区、茶山台校区エリア

基本目標② “ともに暮らすまち”づくりを、
多様な人や組織の参加と協働ですすめます



重点施策 [3] 多様な居場所づくりや地域福祉活動への支援

取り組む方向性 2 つながりをつくる

○日常生活圏域コーディネーターによる支援【取組1)②③ 2)① 3)②】

お寺を開放したサロンの立ち上げ支援（北区校区域）

お寺をもっと地域の方に開放したいと考えていた住職からの相談を受け、高齢者が集えるサロンの立ち上げを支援。

地域包括支援センターにも協力を依頼し、企画協力、広報物作成、周知協力などの支援を行った。

活動には檀家だけでなく地域住民も参加し、地域包括支援センター職員によるコッカラ体操や認知症に関する講座など、令和5年度は3回実施した。

今後、地域に根付いた活動になるよう継続して支援し、子どもなど多世代が集える場についても検討していく。



お寺サロンでコッカラ体操

基本目標② “ともに暮らすまち”づくりを、
多様な人や組織の参加と協働ですすめます

重点施策 [3] 多様な居場所づくりや地域福祉活動への支援

取り組む方向性 2 つながりをつくる

○日常生活圏域コーディネーターによる支援【取組1)②③ 2)① 3)②】

ぷらっとみなみの立ち上げ支援

～学生による地域貢献活動のプラットフォーム～（南区域）

南区内外の大学と協働し、大学を越えて学生が“ぷらっと”参加でき、地域貢献を企画し活動できるプラットフォーム「ぷらっとみなみ」の立ち上げを支援した。

概ね月に1度ミーティングを開催し、学生と一緒に活動の企画や地元団体との調整などを支援した。

令和5年度は南区内の団地の文化祭でスマホ相談会や絵本づくりのワークショップを実施した。

今後も学生たちのやりたいことを地域貢献に結びつけられるよう支援するとともに、効果的なプラットフォームの在り方を検討していく。



キックオフミーティング



南区内の団地の文化祭に出展

基本目標② “ともに暮らすまち”づくりを、 多様な人や組織の参加と協働ですすめます

重点施策 [3] 多様な居場所づくりや地域福祉活動への支援

取り組む方向性 2 つながりをつくる

○子ども食堂への支援【取組1)②③ 2)① 3)②】

さかい子ども食堂ネットワーク加盟団体における芸術体験事業
～子ども食堂にアーティストがやってくる！～

堺市の子どもたちに様々な芸術体験活動の場を提供することを目的に、堺市社会福祉協議会が堺市文化振興財団と協働し、令和5年度からさかい子ども食堂ネットワーク加盟団体における芸術体験事業を開始。

子ども食堂に堺市新進アーティストバンクに登録しているアーティストが訪れ、音楽コンサートや工作のワークショップ等を実施。

アーティストへの謝金や消耗品費等は、堺市内外から集まった寄附金をもとに設立した「子ども未来応援積立金」を活用している。

令和5年度は、5カ所の子ども食堂で実施。



芸術体験事業



基本目標③ すべての人の権利擁護を支えます



重点施策 [4] 権利擁護の推進に関する取組

取り組む方向性 1 暮らしをまもる

ー堺市権利擁護サポートセンター運営委員会／堺市権利擁護支援のための地域連携ネットワーク協議会の実施状況ー

【取組1)①②、取組2)②、取組3)④】

◎第1回協議会：令和5年6月9日(金)

- 案件 1. ワーキングチームについて（これまでの検討状況と、今後の予定を報告）
2. 堺市長申立について（本市の現状と課題等を説明、共有）

◎第2回協議会：令和6年3月25日(月)

- 案件 1. ワーキングの進捗状況報告
2. 令和6年度の予定について 等

運営委員会については、協議会と同日開催として、権利擁護サポートセンターの事業計画、事業実績等を報告

ーワーキングチーム実施状況ー

【取組1)③】

- ・期 間：令和4年12月～令和6年1月（7回開催）
- ・実 績：『「支援を求めない／受け入れられない人たち」の支援ガイドライン』案策定
- ・今 後：R6年度以降、市内の支援機関に向けて研修を実施予定

ー大阪家庭裁判所との意見交換会ー

【取組1)①、取組3)③】

◎令和5年11月21日(火)

- 案件 1. 家庭裁判所における、市民後見人案件の推薦検討について
2. 市民後見人バンク登録者の年齢上限改定について など

基本目標③ すべての人の権利擁護を支えます



重点施策 [4] 権利擁護の推進に関する取組

取り組む方向性 1 暮らしをまもる

ー権利擁護サポートセンターによる相談支援ー

【取組3)②】

※R5については、2月末時点での速報値

| | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5※ |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新規相談件数 | | 197 | 200 | 260 | 294 | 307 | 308 | 329 | 377 | 269 | 329 | 288 |
| (内訳) | 高 齢 | 152 | 140 | 199 | 220 | 214 | 225 | 232 | 272 | 174 | 194 | 130 |
| | 障 害 | 45 | 55 | 53 | 62 | 84 | 78 | 88 | 98 | 90 | 118 | 140 |
| | その他 | 0 | 5 | 8 | 12 | 9 | 5 | 9 | 7 | 5 | 17 | 18 |

ー権利擁護サポートセンターによる市民後見人の養成とサポートー

【取組3)③】

| 市民後見人養成 | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5※ |
|--------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|
| 受講者（基礎講習） | | 56 | 31 | 21 | 16 | 15 | 13 | 5 | 23 | 23 | 13 | 8 |
| 市民後見人バンク登録者(年度末時点) | | - | 30 | 42 | 56 | 57 | 64 | 71 | 59 | 68 | 85 | 82 |
| 選任確定件数 | | - | 2 | 3 | 4 | 10 | 9 | 6 | 1 | 7 | 6 | 3 |
| 市民後見人に対する支援 | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5※ |
| 専門相談件数 | | - | 10 | 18 | 24 | 53 | 68 | 74 | 49 | 34 | 44 | 33 |

◎大阪府社協・大阪市社協・堺市社協との合同実施事業

◎令和5年8月19日(土)『令和5年度 市民後見人バンク登録者合同研修会』（大阪国際会議場(グランキューブ大阪)）／参加者：166名
内容 意思決定支援の理解についての講義、グループワーク

◎令和6年3月16日(土)『令和5年度 市民後見人・成年後見制度普及啓発シンポジウム』（堺市総合福祉会館）／参加者：203名
第1部 講演「私たちが望む暮らしとは：成年後見制度を知って考える」（大阪公立大学 講師 鷺浦 直子 氏）
第2部 市民後見人活動報告等

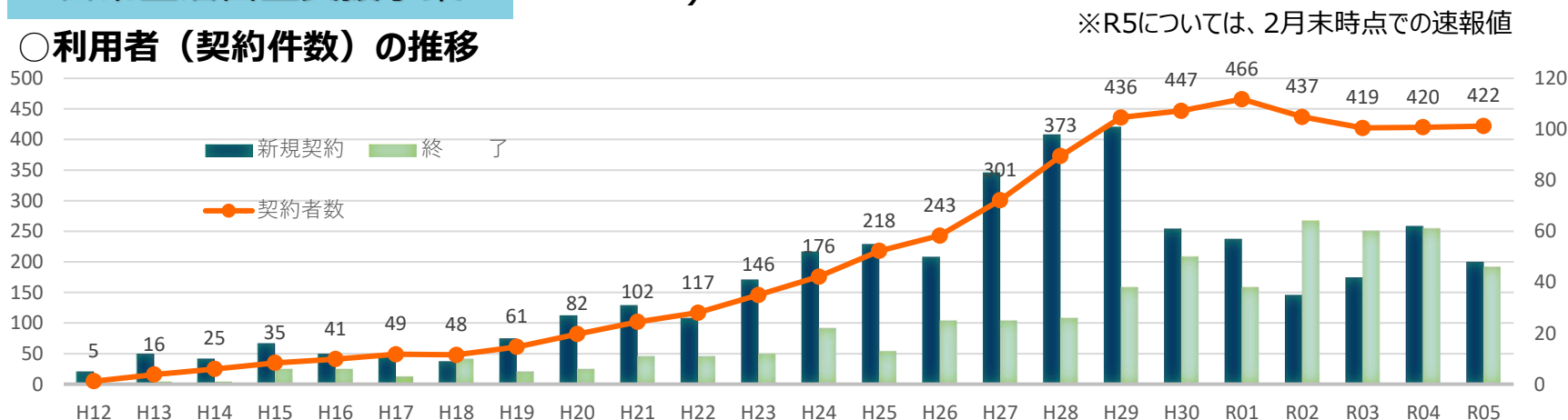
基本目標③ すべての人の権利擁護を支えます

重点施策 [4] 権利擁護の推進に関する取組

取り組む方向性 1 暮らしをまもる

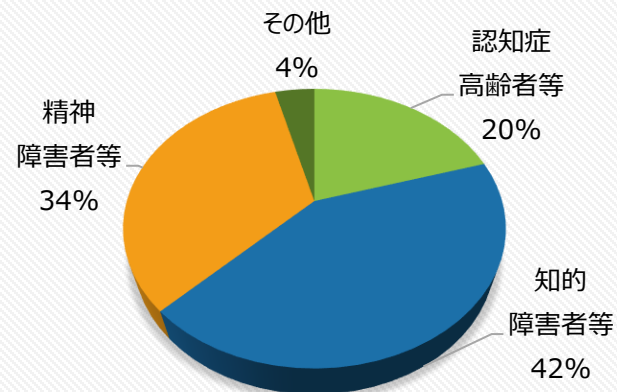
— 日常生活自立支援事業 — 【取組3)⑤】

○利用者（契約件数）の推移



| 契約件数（年度末） 内訳 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5※ |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 認知症高齢者等 | 119 | 125 | 105 | 90 | 90 |
| 知的障害者等 | 185 | 183 | 174 | 179 | 179 | 178 |
| 精神障害者等 | 138 | 149 | 148 | 136 | 134 | 143 |
| その他 | 5 | 9 | 10 | 14 | 17 | 17 |
| うち、生活保護 受給者(割合%) | 330 (74) | 347 (74) | 325 (74) | 305 (73) | 300 (71) | 291 (69) |

令和6年2月末時点内訳



基本目標③ すべての人の権利擁護を支えます



重点施策 [4] 権利擁護の推進に関する取組

取り組む方向性 1 暮らしをまもる

—今後の課題・取組—

◎権利擁護サポートセンターの機能と体制の充実【取組1）②、取組3）②・③】

- ・地域での相談支援の充実と連携の強化
- ・親族後見人への支援
- ・法人後見の促進

◎効果的な啓発・広報【取組3）①】

〈令和5年度の取組実績〉

- ・令和5年度市民後見人養成講座オリエンテーションへの参加について、市広報紙、HPのほか堺市公式LINE、地域情報番組（J:COM）で告知
- ・堺市社協機関紙『堺の福祉（2023年10月発行）』に、権利擁護サポートセンターの特集記事を掲載



重点施策〔5〕 災害への備えや支援に関する取組

避難行動要支援者の避難訓練等の推進【取組1）①】

○マンション管理組合と連携した避難訓練（堺区）

◎日時：令和6年11月30日（水）

◎内容：上階避難方法の訓練（車いす搬送・布担架搬送・徒手搬送）

防災ミニ講座「災害時の備え～在宅避難用おすすめ防災グッズの紹介～」

【車いす搬送】



【防災ミニ講座】



○自治会・校区福祉委員会・自主防災組織・民生委員児童委員と連携した避難訓練（西区）

◎日時：令和6年3月29日（金）実施予定

個別避難計画（個別避難シート）の作成【取組1）③】

○個別避難シートの作成件数（令和6年2月末時点） ※作成中を含む

| | 堺区 | 中区 | 東区 | 西区 | 南区 | 北区 | 美原区 | 計 |
|----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| R3 | 2 | | | 1 | | | | 3 |
| R4 | 34 | 2 | 4 | 13 | 4 | 2 | 2 | 61 |
| R5 | 79 | 2 | 3 | 51 | 7 | 13 | 2 | 157 |
| 計 | 115 | 4 | 7 | 65 | 11 | 15 | 4 | 221 |

今後の課題・取組

- ◎ **区と連携**した取組の推進
 - ・福祉専門職からの問合せへの対応、避難訓練の実施
- ◎ 優先対象者の**拡充**の検討
- ◎ 大阪府作業療法士協会との**合意書の締結**
 - ・個別避難シートの作成依頼